

恩納村民間住宅耐震診断・改修等事業費補助事業

平成30年度から募集開始!

地震発生時における建築物等の倒壊等による災害を防止するため、平成30年4月から恩納村民間建築物耐震診断・改修等事業費補助事業を開始し、住宅の耐震化を支援します。

◆補助対象住宅

恩納村内における一戸建ての住宅共同住宅など

※**昭和56年5月31日以前**に建築された住宅および同日において工事中であった住宅

◆対象事業

- ①住宅耐震診断事業
- ②住宅耐震改修設計事業
- ③住宅耐震改修事業



◆対象者

- ①住宅の所有者
- ②住宅の借受人その他の当該住宅の所有者から本補助事業の実施について承諾を得た者
- ③建物の区分所有などに関する法律第3条の規定による団体（マンションの区分所有者（管理組合）またはその法人）

☆詳しくは村ホームページまたは、建設課までお問い合わせください。

お問い合わせ：建設課 管理係 ☎966-1203

地震への備え

万一の事に備えて、慌てず行動できるよう、日頃から安全対策に心がけましょう。

◆住まいの耐震化

住宅の地震による被害を少しでも抑えるために住まいの耐震について考えてみましょう。

※村では4月から住宅の耐震化を支援します。

◆すぐにできる、地震の備え

家具の転倒防止対策

タンスや棚は「L型金具」などで壁や柱に固定し、引き出しや扉などは、中身が飛び出さないよう、「ストッパー」を取り付けましょう。



ガラスの飛散防止対策

扉や窓ガラスは「ガラス飛散防止フィルム」を貼っておきましょう。



テレビ等の落下防止対策

台にテレビやパソコンを載せている場合、「金具」や「耐震シート」で台を固定し、さらに「L型金具」などで壁や柱などに固定しておきましょう。



通路には物を置かない

玄関や避難口となる通路に倒れやすい物や避難の妨げになる物が置かれていないか、チェックしておきましょう。



安全なスペースの確保

家具の少ない安全な部屋を「家族の緊急避難スペース」として確保しておきましょう。



寝室に倒れそうな家具を置かない

就寝中に地震が起きた場合、子ども、高齢者、病人などは倒れた家具が妨げとなって避難が遅れたり、事故につながる恐れがあるので十分な配慮が必要です。



地震が起きたときに、家具が倒れたり、物が落ちてきたりしないよう、家の中の「安全対策」もしっかり考えて、できることから始めましょう。